

## 熊本県金融円滑化特別資金（一般枠）実施要領

### （融資対象者）

第1 融資対象者は、次の(1)～(4)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高、平均売上総利益率又は平均営業利益率（以下「平均売上高等」という。）が、前年同期の平均売上高等に比して3%以上減少している者
- (2) 様々な外部環境の変化により経営が悪化しているとして知事が指定した者（別表1～3）
- (3) 申込日から1年以内に倒産した企業※に対して、50万円以上の売掛金等の債権を有しており、資金繰りに支障を来している者  
※破産、再生手続開始、整理開始又は特別精算開始申立てを行った企業並びに手形交換所において取引停止処分を受けた企業
- (4) 熊本県中小企業活性化協議会の支援により策定した経営改善計画により再生に取り組む者

### （資金使途）

第2 資金使途は、設備資金又は運転資金とする。

### （融資限度額）

第3 融資限度額は、1企業5,000万円、1組合1億円とする。なお、第1の(2)の融資対象者については別表で定める。

### （融資期間）

第4 融資期間は、1年以上10年以内（据置期間1年以内）とする。

### （貸付方法）

第5 貸付方法は、証書貸付とする。

### （返済方法）

第6 返済方法は、均等分割返済とする。

### （融資利率）

第7 融資利率は固定とし、融資期間により下表のとおりとする。

3年以内	年1.90%以内
5年以内	年2.10%以内
7年以内	年2.20%以内
7年超	年2.50%以内

※経営支援プログラム実施企業は、上記金利から年0.2%金利を優遇する。

### （保証料率）

第8 保証料率は、熊本県信用保証協会の定めるところにより、融資対象者の財務その他の経営状況に応じて下表から設定することとし、各区分欄に掲げる率に相当する額を県が補助する（年率・単位％）。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
県補助率	0.60	0.50	0.40	0.25	0.10	0.00			
事業者負担率	1.30	1.25	1.15	1.10	1.05	1.00	0.80	0.60	0.45

※次の①又は②に該当する場合は、それぞれ0.1%を割引いた保証料率を適用する。

- ①担保の提供がある場合
- ②会計参与を設置していることを登記により確認できる場合

### （担保）

第9 担保は必要に応じて徴求する。

(保証人)

第10 保証人は、必要に応じて徴求する。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則徴求しない。

(申込先)

第11 本資金の申込先は、県内各商工会議所、県内各商工会、熊本県中小企業団体中央会及び取扱金融機関とする。

(必要書類)

第12 本資金の申込時に必要な書類は、熊本県中小企業融資制度要項別表3に掲げる提出書類の他、下表のとおりとする。

融資対象	提出書類
I 3か月の平均売上高等が減少している場合	<input type="checkbox"/> 売上高等減少率要件確認書【様式1】
II 借換えを行う場合	<input type="checkbox"/> 借換事業計画書【様式2】
III 様々な外部環境の変化による場合	
■アスベスト関連要件の場合	<input type="checkbox"/> 売上高等減少率要件確認書【様式1】 <input type="checkbox"/> 作業計画書(写) [労働基準監督署、保健所の受付印があるもの] <input type="checkbox"/> 特定作業物質等取扱主任者を証する書類(写) <input type="checkbox"/> アスベスト関係工事請負契約書(写) <input type="checkbox"/> 設備導入見積書(写)
■高病原性鳥インフルエンザ要件の場合	<input type="checkbox"/> 売上高等減少率要件確認書【様式1】 <input type="checkbox"/> 移動制限等を受ける事業者との取引を確認できる書類(写)
■口蹄疫要件の場合	<input type="checkbox"/> 売上高等減少率要件確認書【様式1】 <input type="checkbox"/> 移動制限等を受ける事業者との取引を確認できる書類(写)

附 則

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 熊本県中小企業融資制度実施要領は廃止する。

附 則

- 1 この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和6年7月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和6年9月17日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別表1（アスベスト関連）

項目	融資条件等	
融資対象者	申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高が、前年同期の売上高よりも減少している者で、次の(1)又は(2)のいずれかを行う者 (1) 工場、事務所、店舗等の吹付けアスベストの除去(封じ込め工事、囲い込み工事を含む)又はこれと同時若しくは連続的になされる既存施設の改修(増改築を除く) (2) 吹付けアスベストの除去工事の施工に必要な設備の導入	
融資限度額	1企業	5,000万円

※資金使途、融資期間、貸付方法、返済方法、融資利率、保証料率、担保、保証人及び申込先は、金融円滑化特別資金（一般枠）の融資条件と同じ。

別表2（高病原性鳥インフルエンザ）

項目	融資条件等	
融資対象者	高病原性鳥インフルエンザの発生により、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条に基づく家きん及び家きんの卵・排泄物等の移動及び搬出制限（以下「移動制限等」という。）区域に指定された区域内に所在する養鶏業者又は食鳥処理業者と取引を行っている者で、移動制限等の告示日以降の1か月の売上高が前年同期の売上高と比較して減少している者	
資金使途	運転資金	
融資限度額	1企業	5,000万円又は平均月商の3倍のいずれか低い額。

※融資期間、貸付方法、返済方法、融資利率、保証料率、担保、保証人及び申込先は、金融円滑化特別資金（一般枠）の融資条件と同じ。

別表3（口蹄疫）

項目	融資条件等	
融資対象者	口蹄疫の発生により、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第32条に基づく偶蹄類等の移動及び搬出制限（以下「移動制限等」という。）区域に指定された区域内に所在する畜産業者と取引を行っている者で、移動制限等の告示日以降の1か月の売上高が前年同期の売上高と比較して減少している者	
資金使途	運転資金	
融資限度額	1企業	5,000万円又は平均月商の3倍のいずれか低い額。

※融資期間、貸付方法、返済方法、融資利率、保証料率、担保、保証人及び申込先は、金融円滑化特別資金（一般枠）の融資条件と同じ。

## 売上高等減少率要件確認書

商号又は名称(氏名)

## 1 売上高

最近の平均売上高 A	前年同期の平均売上高 B	減少率 (B-A) ÷ B × 100
年 月 ~ 年 月 千円	年 月 ~ 年 月 千円	%

## 2 売上総利益率・営業利益率

最近の平均(売上総・営業)利益率 A	前年同期の平均(売上総・営業)利益率 B	減少率 (B-A) ÷ B × 100
年 月 ~ 年 月 %	年 月 ~ 年 月 %	%
※ 売上総利益率(%)=売上総利益÷売上高×100		
※ 営業利益率(%)=営業利益÷売上高×100		

## 借換事業計画書

商号又は名称(氏名) \_\_\_\_\_

1 借入申込の内容

① 借換対象資金の状況

県資金名	借入日	当初借入額	現在残高	月返済額	最終期日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
小 計			(A) 千円	(C) 千円	

② 増額借入希望額	(B) 千円	(D) 千円	回返済
-----------	--------	--------	-----

③ 借入申込額(①+②)	(A+B) 千円	(E) 千円	年 月 日
--------------	----------	--------	-------

④ その他既往借入金の状況

県資金名	借入日	当初借入額	現在残高	月返済額	最終期日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
	年 月 日	千円	千円	千円	年 月 日
小 計			千円	千円	

2 今回の借入による効果

(1) 新規借入を伴わない場合(同額借換)

(C) - (E) = 千円 (F) (= 毎月の返済負担軽減効果)

(F) × 12 = 千円 (G) (= 年間の返済負担軽減効果)

(2) 新規借入を伴う場合

(C) + (D) = 千円 (H) (= 新規借入のみをした場合の毎月返済額)

(H) - (E) = 千円 (I) (= 毎月の返済負担軽減効果)

(I) × 12 = 千円 (J) (= 年間の返済負担軽減効果)

3 今後計画的に取組む事項(次の項目のうち該当するものを○で囲み、具体的に記載してください。)

1 売上・受注の増加を図る    2 収益性の向上を図る    3 その他

  
  
  

4 経営の実績及び見込み

	売上高	営業利益	経常利益	当期利益	借入金返済額
前年度実績 年 月期					
今年度見込み 年 月期					
翌年度見込み 年 月期					

注 借入金返済額には、すべての借入金の年間返済額を記入してください。